

お知らせ（施設基準に関する事項）

当センターでは、患者さんの利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。

詳しくは、受付窓口（事務局）にお問い合わせください。

記

必要人員、体制、施設及び備品等が配置されており、当該施設基準を実施する保険医療機関として届出を行っております。

- ① 明細書発行体制等加算
- ② 医療情報取得加算
- ③ 生活習慣病管理料（Ⅰ）
- ④ 生活習慣病管理料（Ⅱ）
- ⑤ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ⑥ 一般名処方加算
- ⑦ CT撮影（16列以上64未満のマルチスライスCT）
- ⑧ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ⑨ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 4

令和8年6月1日

大迫地域診療センター長